

佐伯市子ども・子育て支援事業計画

(見直し後の計画)

平成30年3月

佐伯市

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

急速な少子化を背景に、子どもを取り巻く環境が変化する中、社会全体で子ども・子育てを支援することが重要となっています。このような状況の下、国では「新エンゼルプラン」（平成11年）や「次世代育成支援対策推進法」（平成15年）に基づき、少子化対策や就労等の支援対策を実施してきたところです。

本市では、子育て支援策を総合的かつ計画的に推進するために、平成15年3月に「さいきエ

ンセ
の取
計画
国
法」
体
ると
子と
すこ

第1章～第4章は、
変更なしのため省略
(事業計画P1～P28)

の
か
受
す
三
層

をかなえ、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指し、「佐伯市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

この計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、佐伯市の子どもと子育て家庭を対象として、佐伯市が今後進めていく施策の方向性や目標等を定めたものです。

また、社会全体で子ども・子育て・親育ちを支援していくため、新たな仕組みを構築し、「質の高い教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を目指すものです。

策定にあたっては、子ども・子育て支援法をはじめ、関連の計画「次世代育成支援行動計画」における取組の、子どもと子育て家庭に関わる施策を踏まえ、同時に様々な分野の取組を総合的かつ計画的に進めるために、上位計画や関連計画と整合性を持ったものとして定めています。

第5章 教育・保育施設の充実

1 量の見込み

本計画の作成時期における教育・保育の利用状況、ニーズ調査により把握した利用希望を踏まえて、認定区分ごとに量の見込み（必要利用定員総数）を定めています。

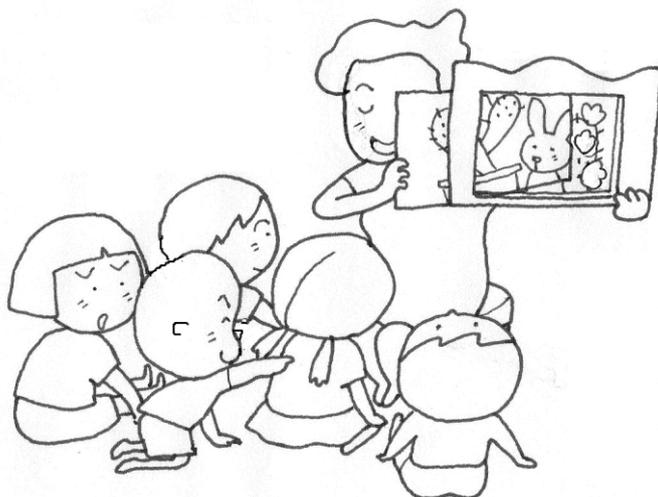
認定区分

1～3号認定（子ども・子育て支援法第十九条等）

保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づいて保育の必要性を認定（子どもの認定区分）。その上で施設型給付を行う仕組み。

区分	対象年齢	保育の必要性	利用施設
1号認定	3～5歳	幼児期の学校教育 （教育標準時間認定）	主に幼稚園に該当
2号認定	3～5歳	保育の必要性あり （保育認定）	主に保育所、 認定こども園に該当
3号認定	0歳、 1～2歳	保育の必要性あり （保育認定）	保育所 認定こども園、 地域型保育に該当

施設型給付＝保護者本人への給付でなく、新制度で幼稚園・保育所・認定こども園（教育・保育施設）を通じた共通の給付が行われること。



2 提供体制の確保と実施時期

教育・保育の利用状況及び利用希望把握アンケートにより把握する利用希望を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに均衡の取れた教育・保育の提供が行えるよう、小学校就学前児童数の推移、教育・保育施設の配置状況及び地域の実情等を考慮し、認定区分ごとに量の見込み（必要利用定員総数）と確保の内容及び実施時期を設定します。

(1) 1号認定（3歳以上、幼稚園を利用希望）

■佐伯地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	565人	550人	535人	611人	564人
確保の内容	646人	646人	646人	717人	677人
特定教育・保育施設	317人	317人	317人	717人	677人
確認を受けない幼稚園	329人	329人	329人	0人	0人
過不足	81人	96人	111人	106人	113人

※必要利用定員総数＝幼児期の学校教育・保育の量の見込み

1号認定（3歳以上、幼稚園を利用希望）と2号認定（幼児期の学校教育の利用希望が強い）の合計

※確認を受けない幼稚園＝自治体が施設型給付の対象となることを確認する「認定こども園・幼稚園・保育所」に該当しない、私立幼稚園のこと。（私立幼稚園が、新制度の施設型給付を受けるかどうかは各幼稚園の判断に委ねることとなっています。）

*平成29年度にルンビニ幼稚園、みのり幼稚園、カトリック佐伯幼稚園の3つの私立幼稚園が新制度の施設型給付を受けることになり、「確認を受けない幼稚園」から「特定教育・保育施設」に移行しました。（カトリック佐伯幼稚園は、新制度への移行と同時に認定こども園に移行。）

*平成31年度にルンビニ幼稚園と佐伯聖徳保育園が統合して、認定こども園に移行します。

■上浦地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	10人	10人	10人	7人	7人
確保の内容	25人	25人	25人	25人	25人
特定教育・保育施設	25人	25人	25人	25人	25人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	15人	15人	15人	18人	18人

■弥生地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	97人	93人	89人	74人	67人
確保の内容	163人	168人	173人	150人	145人
特定教育・保育施設	80人	85人	90人	150人	145人
確認を受けない 幼稚園	83人	83人	83人	0人	0人
過不足	66人	75人	84人	76人	78人

*平成27年度ににじいろ保育園が認定こども園（にじいろこども園）に移行し、定員を増やしました。

*平成29年度にルンビニ幼稚園、みのり幼稚園、カトリック佐伯幼稚園の3つの私立幼稚園が新制度の施設型給付を受けることになり、「確認を受けない幼稚園」から「特定教育・保育施設」に移行しました。（カトリック佐伯幼稚園は、新制度への移行と同時に認定こども園に移行。）

*平成31年度にルンビニ幼稚園と佐伯聖徳保育園が統合して、認定こども園に移行します。

■本匠地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	13人	12人	12人	2人	2人
確保の内容	25人	25人	25人	5人	5人
特定教育・保育施設	25人	25人	25人	5人	5人
確認を受けない 幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	12人	13人	13人	3人	3人

*平成30年度に本匠幼稚園を廃止。本匠保育所が認定こども園（ほんじょうこども園）に移行します。

■宇目地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	8人	8人	6人	3人	3人
確保の内容	8人	8人	8人	8人	5人
特定教育・保育施設	8人	8人	8人	8人	5人
確認を受けない 幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	0人	0人	2人	5人	2人

■直川地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	10人	10人	10人	4人	4人
確保の内容	25人	25人	25人	4人	4人
特定教育・保育施設	25人	25人	25人	4人	4人
確認を受けない 幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	15人	15人	15人	0人	0人

*平成30年度に直川幼稚園を廃止。直川保育所が認定こども園（なおかわこども園）に移行します。

■鶴見地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	27人	27人	25人	12人	12人
確保の内容	27人	27人	27人	27人	27人
特定教育・保育施設	27人	27人	27人	27人	27人
確認を受けない 幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	0人	0人	2人	15人	15人

■米水津地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	17人	17人	15人	15人	15人
確保の内容	25人	25人	25人	25人	25人
特定教育・保育施設	25人	25人	25人	25人	25人
確認を受けない 幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	8人	8人	9人	10人	10人

■蒲江地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	57人	56人	55人	4人	4人
確保の内容	50人	50人	50人	5人	5人
特定教育・保育施設	50人	50人	50人	5人	5人
確認を受けない 幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	▲7人	▲6人	▲5人	1人	1人

*平成29年度に蒲江幼稚園を廃止。蒲江保育所が認定こども園（蒲江こども園）となりました。

(2) 2号認定（3歳以上、保育所を利用希望）

■佐伯地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	327人	318人	309人	381人	416人
確保の内容	300人	300人	300人	369人	463人
特定教育・保育施設	300人	300人	300人	369人	463人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	▲27人	▲18人	▲9人	▲12人	47人

※必要利用定員総数＝幼児期の学校教育・保育の量の見込み

2号認定のうち幼児期の学校教育の利用希望が強い人については、必要利用定員総数に含まず

- * 平成29年度にカトリック佐伯幼稚園が認定こども園に移行しました。
- * 平成30年度にさくら保育園を新設します。
- * 平成31年度にルンビニ幼稚園と佐伯聖徳保育園が統合して、認定こども園に移行し、定員を増やします。
- * 平成31年度にみなみ保育園が建て替えを行い、定員を増やします。
- * 平成31年度に久部保育所を移転・拡充し、定員を増やします。

■上浦地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	5人	5人	4人	6人	5人
確保の内容	5人	5人	5人	5人	5人
特定教育・保育施設	5人	5人	5人	5人	5人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	0人	0人	1人	▲1人	0人

■弥生地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	69人	67人	65人	76人	81人
確保の内容	59人	64人	69人	90人	92人
特定教育・保育施設	59人	64人	69人	90人	92人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	▲10人	▲3人	4人	14人	11人

- * 平成27年度ににじいろ保育園が認定こども園（にじいろこども園）に移行し、定員を増やしました。
- * 平成29年度にやよい保育園が認定こども園（弥生こども園）に移行し、定員を増やしました。
- * 平成30年度以降、不足分をほんじょうこども園で確保します。
- * 平成31年度に弥生地域にある認定こども園の定員を増やします。

■本匠地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	13人	11人	11人	14人	14人
確保の内容	13人	13人	13人	14人	14人
特定教育・保育施設	13人	13人	13人	14人	14人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	0人	2人	2人	0人	0人

*平成30年度に本匠保育所が認定こども園（ほんじょうこども園）に移行し、定員を増やします。

■宇目地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	25人	23人	21人	35人	34人
確保の内容	25人	25人	25人	25人	45人
特定教育・保育施設	25人	25人	25人	25人	45人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	0人	2人	4人	▲10人	11人

*平成31年度にうめこども園の定員を増やすことで不足分を確保します。

■直川地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	11人	11人	11人	16人	16人
確保の内容	11人	11人	11人	18人	18人
特定教育・保育施設	11人	11人	11人	18人	18人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	0人	0人	0人	2人	2人

*平成30年度に直川保育所が認定こども園（なおかわこども園）に移行し、定員を増やします。

■鶴見地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	23人	23人	21人	13人	13人
確保の内容	17人	23人	23人	13人	13人
特定教育・保育施設	17人	23人	23人	13人	13人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	-6人	0人	2人	0人	0人

■米水津地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	7人	6人	6人	13人	13人
確保の内容	7人	7人	7人	11人	13人
特定教育・保育施設	7人	7人	7人	11人	13人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	0人	1人	1人	▲2人	0人

*平成31年度は、不足分を佐伯地域の保育所で補います。

■蒲江地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	85人	83人	80人	87人	86人
確保の内容	85人	85人	85人	89人	90人
特定教育・保育施設	85人	85人	85人	89人	90人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	0人	2人	5人	2人	4人

*平成29年度に蒲江保育所が認定こども園（蒲江こども園）に移行し、定員を増やしました。

(3) 3号認定（0歳、保育所を利用希望）

■佐伯地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	112人	108人	106人	113人	109人
確保の内容	87人	87人	87人	84人	110人
特定教育・保育施設	83人	83人	83人	83人	109人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	4人	4人	4人	1人	1人
過不足	▲25人	▲21人	▲19人	▲30人	1人

※必要利用定員総数＝幼児期の学校教育・保育の量の見込み

- *平成30年度にさくら保育園を新設します。
- *平成31年度にルンビニ幼稚園と佐伯聖徳保育園が統合して、認定こども園に移行し、定員を増やします。
- *平成31年度にみなみ保育園が建て替えを行い、定員を増やします。
- *平成31年度に久部保育所を移転・拡充し、定員を増やします。
- *平成31年度に佐伯地域にある保育所の定員を増やすことで不足分を確保します。

■上浦地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	2人	2人	2人	1人	1人
確保の内容	2人	2人	2人	1人	1人
特定教育・保育施設	2人	2人	2人	1人	1人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	0人	0人	0人	0人	0人

■弥生地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	17人	15人	15人	24人	23人
確保の内容	15人	15人	17人	15人	23人
特定教育・保育施設	15人	15人	17人	15人	23人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	▲2人	0人	2人	▲9人	0人

- *平成29年度にやよい保育園が認定こども園（弥生こども園）に移行しました。
- *平成30年度以降、不足分をほんじょうこども園となおかわこども園で補い、平成31年度はさらに佐伯地域にある保育園の定員を増やすことで補います。
- *平成31年度に弥生地域にある認定こども園の定員を増やすことで不足分を確保します。

■本匠地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	2人	2人	2人	3人	2人
確保の内容	2人	2人	2人	3人	2人
特定教育・保育施設	2人	2人	2人	3人	2人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	0人	0人	0人	0人	0人

*平成30年度に本匠保育所が認定こども園（ほんじょうこども園）に移行し、定員を増やします。

■宇目地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	1人	1人	1人	2人	1人
確保の内容	1人	1人	1人	1人	1人
特定教育・保育施設	1人	1人	1人	1人	1人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	0人	0人	0人	▲1人	0人

■直川地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	1人	1人	1人	2人	1人
確保の内容	1人	1人	1人	2人	1人
特定教育・保育施設	1人	1人	1人	2人	1人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	0人	0人	0人	0人	0人

*平成30年度に直川保育所が認定こども園（なおかわこども園）に移行し、定員を増やします。

■鶴見地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	2人	2人	2人	1人	1人
確保の内容	0人	2人	2人	1人	1人
特定教育・保育施設	0人	2人	2人	1人	1人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	▲2人	0人	0人	0人	0人

■米水津地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	3人	2人	2人	6人	6人
確保の内容	3人	3人	3人	2人	6人
特定教育・保育施設	3人	3人	3人	2人	6人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	0人	1人	1人	▲4人	0人

*平成31年度の不足分は、佐伯地域と蒲江地域の保育所で補います。

■蒲江地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	9人	9人	9人	12人	12人
確保の内容	9人	9人	9人	10人	13人
特定教育・保育施設	9人	9人	9人	10人	13人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	0人	0人	0人	▲2人	1人

*平成29年度に蒲江保育所が認定こども園（蒲江こども園）に移行し、定員を増やしました。

*平成31年度に蒲江こども園、畑野浦保育所の定員を増やすことで不足分を確保します。

(3) 3号認定（1・2歳、保育所を利用希望）

■佐伯地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	333人	325人	328人	356人	349人
確保の内容	292人	292人	292人	335人	349人
特定教育・保育施設	284人	284人	284人	331人	345人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	8人	8人	8人	4人	4人
過不足	▲41人	▲33人	▲36人	▲21人	0人

※必要利用定員総数＝幼児期の学校教育・保育の量の見込み

- *平成29年度にカトリック佐伯幼稚園が認定こども園に移行しました。
- *平成30年度にさくら保育園を新設します。
- *平成31年度にルンビニ幼稚園と佐伯聖徳保育園が統合して、認定こども園に移行し、定員を増やします。
- *平成31年度にみなみ保育園が建て替えを行い、定員を増やします。
- *平成31年度に久部保育所を移転・拡充し、定員を増やします。
- *平成31年度に佐伯地域にある保育所の定員を増やすことで不足分を確保します。

■上浦地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	6人	6人	4人	3人	3人
確保の内容	6人	6人	6人	3人	3人
特定教育・保育施設	6人	6人	6人	3人	3人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	0人	0人	2人	0人	0人

■弥生地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	63人	62人	60人	69人	68人
確保の内容	41人	41人	63人	69人	71人
特定教育・保育施設	41人	41人	63人	69人	71人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	▲22人	▲21人	3人	0人	3人

- *平成29年度にやよい保育園が認定こども園（弥生こども園）に移行し、定員を増やしました。
- *平成30年度以降、不足分をほんじょうこども園となおかわこども園で補います。
- *平成31年度に弥生地域にある認定こども園の定員を増やします。

■本匠地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	5人	4人	4人	6人	6人
確保の内容	5人	5人	5人	6人	6人
特定教育・保育施設	5人	5人	5人	6人	6人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	0人	1人	1人	0人	0人

*平成30年度に本匠保育所が認定こども園（ほんじょうこども園）に移行し、定員を増やします。

■宇目地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	15人	13人	13人	14人	14人
確保の内容	15人	15人	15人	15人	14人
特定教育・保育施設	15人	15人	15人	15人	14人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	0人	2人	2人	1人	0人

■直川地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	8人	8人	8人	9人	8人
確保の内容	8人	8人	8人	9人	12人
特定教育・保育施設	8人	8人	8人	9人	12人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	0人	0人	0人	0人	4人

*平成30年度に直川保育所が認定こども園（なおかわこども園）に移行し、定員を増やします。

■鶴見地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	9人	8人	8人	10人	9人
確保の内容	9人	9人	9人	9人	9人
特定教育・保育施設	9人	9人	9人	9人	9人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	0人	1人	1人	▲1人	0人

■米水津地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	5人	4人	4人	14人	13人
確保の内容	5人	5人	5人	5人	16人
特定教育・保育施設	5人	5人	5人	5人	16人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	0人	1人	1人	▲9人	3人

*平成31年度の不足分は、蒲江地域の保育所で補います。

■蒲江地域・量の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	42人	42人	40人	41人	41人
確保の内容	0人	0人	0人	46人	41人
特定教育・保育施設	42人	42人	42人	46人	41人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
特定地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
過不足	0人	0人	2人	5人	0人

*平成29年度に蒲江保育所が認定こども園（蒲江こども園）に移行し、定員を増やしました。

（４）保育利用率の目標値設定について

国の基本指針では、3号認定の量の見込み割合である「保育利用率」の目標値を設定することとされています。

保育利用率の目標値は、「必要利用定員総数（3号認定子ども）÷各年度推計人口（0～2歳）×100＝（小数点第一位まで）」により算出した数値とします。

佐伯市における保育利用率は、平成27年度44.7%から平成30年度の46.4%（平成31年度も同水準）へと徐々に上昇するものとして設定します。

3 教育・保育の一体的提供の推進（認定こども園について）

教育・保育の一体的な提供の推進においては、単に幼稚園・保育所の施設的な統廃合や保護者の就労支援の観点のみならず、教育・保育的な観点、子どもの育ちの観点を大切に考え、子どもが健やかに育成されるよう教育・保育機能の充実（ソフト的整備）と施設整備（ハード的整備）を一体的にとらえた環境の整備が重要です。

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものであり、子どもの最善の利益を第一に考えながら、住民からの意向や地域の情勢を踏まえて、子どもたちに質の高い教育・保育の提供と、保護者や地域の子育て力の向上に向けた支援を実施するため、教育・保育の一体的な運営の推進を検討していきます。

（１）確実に教育・保育を提供できる環境の整備

本市においても少子高齢化により子どもの数が減少していますが、保育所の利用希望は増加傾向にあり、入所を待つ児童（空き待ち児童）が発生している一方で、定員を大きく下回る保育所や幼稚園があります。

子どもの数が減少していく中、施設を整備、管理する財源や、市内における保育士や幼稚園教諭などの有資格者数も限られています。

すべての希望者に確実に教育・保育を提供するためには、限られた資源を的確に配置することが必要です。施設の種類・公私の別を問わず、認定こども園への移行や施設のあり方を検討していきます。

（２）地域の実情に応じた施設の整備

本市においては、合併前の市町村を単位として地域を形成しており、地域によって教育・保育施設や子育て支援施設の配置状況が大きく異なります。幼稚園又は保育所しかない地域、少人数の保育所や幼稚園が複数存在する地域など様々です。

また、子どもの数が減少していく中、子どもの健やかな育ちにとって必要となる同年齢や異年齢児との交流や集団の生活等を提供していくことが難しくなる地域も想定されています。

そのような状況においては、既存の幼稚園や保育所を認定こども園として、地域のすべての子どもたちに必要な教育・保育や支援を届けることも必要です。

地域の状況やニーズに対応できるよう、その地域の実情にあった施設を整備していきます。現在、検討している地域ごとの状況は次のとおりです。

佐伯地域

久部保育所を建て替えて定員を増やし、利用希望の多い佐伯地域のニーズに対応します。また、子どもの遊び場や子育て親子の交流の場など、多様なニーズに対応できる施設づくりを検討していきます。

宇目地域

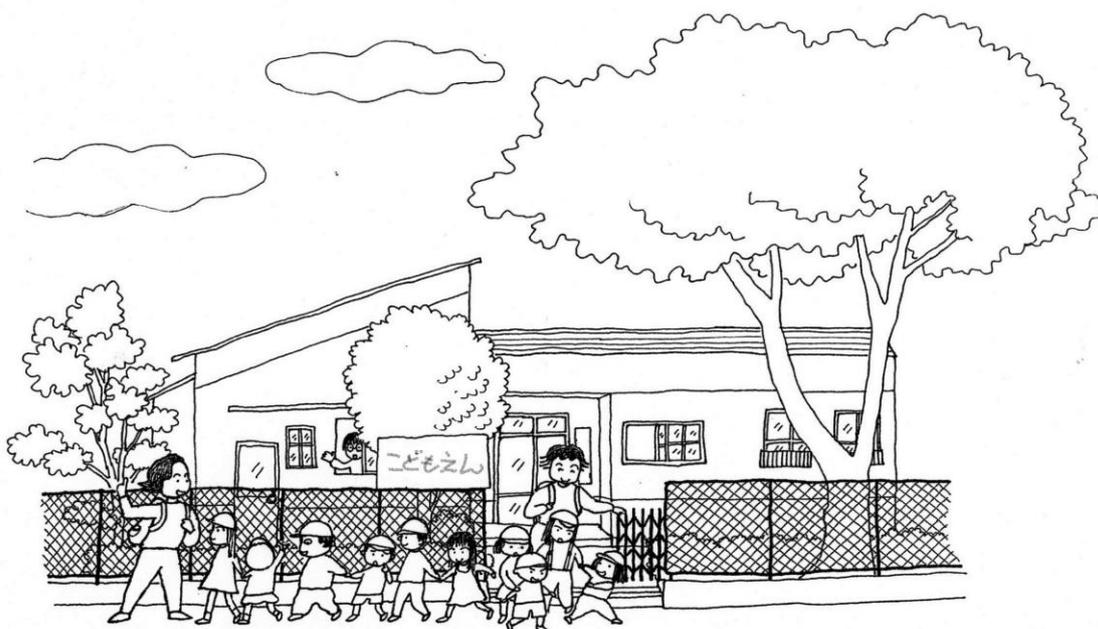
千束こども園と小野市こども園を統合し、平成27年度から「うめこども園」とします。宇目地域における教育・保育及び子育て支援を担う施設となることを目指し、今後も協議・検討を進めていきます。

蒲江地域

既存保育所の老朽化等のため、保育所を建て替えるにあたり統合を検討していきます。

また、保育所の統合に蒲江幼稚園を加えて認定こども園とすることも、併せて検討していきます。保育所、幼稚園及び在宅の子育て支援を含めた蒲江地域の子育ての核となる施設を目指し、協議・検討を進めていきます。

上記以外の地域については、既存の施設の動向を踏まえながら、協議・検討を進めていきます。



4 教育・保育施設の質の向上

質の高い教育・保育及び子育て支援を提供するためには、施設設備等の良質な環境の確保と、保護者以外に幼稚園教諭、保育士等子どもの育ちを支援する者の専門性や経験が極めて重要であり、研修等によりその専門性の向上を図ることが必要です。

すべての子どもの健やかな育ちを保障していくために、発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援を提供し、その質の確保・向上のために、適切な評価を実施するとともに、結果を踏まえた不断の改善努力を行います。

(1) 佐伯市の教育・保育の提供方針

園児の基本的な生活習慣の確立や、家庭や地域で体験すべき事項については、不十分であると思われる点が多分にあります。また、自制心や規範意識が十分に身についておらず、小学校入学後の集団学習・集団生活に適應できないといった例に対応するため、小学校との連絡を密にするとともに、幼稚園、保育所及び認定こども園において、計画的に様々な体験ができるよう、各種行事や各施設との交流を推進します。

(2) 教育・保育の提供目標

- 幼稚園、保育所、認定こども園の連携の推進
- 小学校への円滑な接続のための、小学校との連絡体制の強化
- 園児、児童の交流活動
- 認定こども園においては、幼稚園と同内容の教育課程の実施
- 県と連携した質の高い教育・保育の提供のための職員研修の実施

5 産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保

産休や育児休業明けの際に、希望する教育・保育施設、地域型保育事業を利用できないかもしれない不安感が、出産の妨げになっている現実があります。スムーズに職場復帰ができるよう、休業中の保護者に対して情報提供をしていきます。

また、計画的に教育・保育施設の整備や地域型保育事業の展開を進め受け入れ体制を整えます。

第6章 地域子ども・子育て支援事業の充実

1 地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策

- 国から提示される基本指針等に沿って、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を定めます。
- 設定した「量の見込み」に対応するよう、事業ごとに地域子ども・子育て支援事業の確保の内容及び実施時期を設定します。
- 計画期間における量の見込み、確保の方策は以下のとおりです。

(1) 利用者支援事業（平成27年度からの新規事業）

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

[対象年齢] 0～5歳

量の見込み及び確保の方策

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実施予定か所数（か所）	0	1	1	1	1

平成30年度の開設を目指します。

(2) 時間外保育事業

保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育需要に対応するため、通常保育の時間を超えて保育を実施する事業です。

[対象年齢] 0～5歳

量の見込み及び確保の方策

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（人/年）	327	318	308	260	260
確保の方策（人/年）	330	330	330	300	300

休日保育については、ニーズを把握しながら引き続き検討していきます。

(3) 放課後児童健全育成事業

主に保護者が就労等により昼間は家庭にいない小学生に、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る事業です。

[対象年齢] 幼稚園児、就学児（6～11歳）

量の見込み及び確保の方策

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
【小学生】 量の見込み（人/年）	642	642	638	791	803
【幼稚園児】 量の見込み（人/年）	93	92	86	109	114
【合計】 量の見込み（人/年）	735	734	724	900	917
確保の方策（人/年）	735	735	735	1,150	1,150

現状に引き続き実施します。本市の児童クラブは公設民営を基本とし、必要に応じて施設整備を進めていきます。なお、平成30年度から佐伯地域の公立幼稚園で一時預かり（預かり保育）を実施していきます。（平成30年度に渡町台幼稚園、平成31年度以降は必要性により検討）

(4) 短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

[対象年齢] 0～5歳

量の見込み及び確保の方策

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（人/年）	12	12	12	12	12
確保の方策（人/年）	12	12	12	12	12

現状に引き続き、大分市・別府市の5施設に委託し、必要な保護を行います。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供、養育環境などの把握を行う事業です。

[対象年齢] 0歳

量の見込み及び確保の方策

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（人）	468	452	442	437	420
確保の方策	468	452	442	437	420

現状に引き続き実施します。直営（健康増進課）を基本とし、一部委託して実施します。

(6) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

[対象者] 要支援児童、特定妊婦、要保護児童

量の見込み及び確保の方策

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	47	47	47	140	140
確保の方策	実施機関:直営(健康増進課) 訪問支援者数:18人				

現状に引き続き実施します。

(7) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

[対象年齢] 0～2歳

量の見込み及び確保の方策

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人/年)	19,836	19,188	18,696	18,324	17,724
確保の方策(か所)	7	7	7	7	7

平成29年度に大日保育園「おひさま」が廃止となりました。

平成30年度に再開若しくは新規の開設を目指します。

(8) 一時預かり事業

幼稚園の在園児を対象とした一時預かり事業(預かり保育)です。

[対象年齢] 3～5歳

幼稚園における在園児対象型

量の見込み及び確保の方策

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み合計(人日/年)	62,541	60,888	59,223	37,663	46,663
幼稚園の在園児を対象とした一時預かり(1号認定見込み)	3,261	3,168	3,063	2,569	2,569
幼稚園の在園児を対象とした一時預かり(2号認定見込み)	59,280	57,720	56,160	35,094	44,094
確保の方策(人日/年)	21,461	21,461	47,461	38,000	47,000

現状実施している私立幼稚園に加え、平成30年度から順次、佐伯地域の公立幼稚園で一時預かり事業を実施していきます。(平成30年度は渡町台幼稚園、平成31年度以降は必要性により検討)

(9) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）

病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを病院等の医療機関や保育施設の付設の専用スペース等で看護師等が一時的に預かる事業です。

[対象年齢] 生後6か月から小学校3年生まで

量の見込み及び確保の方策

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（人日／年）	2,078	2,015	1,955	501	501
確保の方策（人日／年）	1,176	1,176	2,112	1,685	1,685
病児保育事業	936	936	1,872	1,445	1,445
子育て援助活動支援事業 （ファミリー・ サポート・センターなど）	240	240	240	240	240

つるおか子どもの家で実施している「さいきファミリー・サポート・センター」及び西田病院に付設している「にしだキッズクラブ」で病児・病後児の預かりを実施します。

「にしだキッズクラブ」は、最大9名までの受け入れが可能な体制を整えており、平成27年度以降、段階的に定員を増やしていく予定です。

(10) 一時預かり事業（在園児対象型除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

①一時預かり事業

家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

②ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

③夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

量の見込み及び確保の方策

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（人／年）	6,077	5,880	5,719	830	830
確保の方策（人／年）	6,242	6,242	6,242	1,426	1,426
一時預かり事業	5,616	5,616	5,616	800	800
ファミリー・サポート・センター事業	624	624	624	624	624
トワイライトステイ事業	2	2	2	2	2

①一時預かり事業

現状に引き続き、保育所での実施を基本とします。一時預かりのニーズにより対応できるよう、検討を進めていきます。

②ファミリー・サポート・センター事業

現状に引き続き、つるおか子どもの家で実施します。

③夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）

現状に引き続き、大分市・別府市の3施設に委託し、必要な保護を行います。

(11) 妊婦健診事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

量の見込み及び確保の方策

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（人）	452	442	434	630	630
確保の方策	6,328	6,188	6,076	5,400	5,400

現状に引き続き実施します。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業（世帯の所得の状況等に勘案して物品購入に要する費用等の全部又は一部を助成する事業）

世帯の所得の状況等に勘案して物品購入に要する費用等の全部又は一部を助成する事業です。必要に応じて検討していきます。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

必要に応じて検討していきます。

2 地域子ども・子育て支援事業の質の向上

乳幼児期の発達が連続性を有するものであることや、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに十分留意し、教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携についての基本的考え方を踏まえ、佐伯市におけるこれらの連携を推進します。

こうした取組に合わせ、利用者支援事業では、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言等に加え、関係機関との連絡調整を行う子育て相談員を佐伯市役所内に配置し、スムーズなサービスの利用を促進します。

また、放課後児童健全育成事業について、平成29年度より順次、公立幼稚園で一時預かり（預かり保育）を実施することとしており、これに合わせて、地域の実情を考慮しながら、幼稚園児の児童クラブ利用から一時預かり利用へ移行し、園児及び児童がよりよい環境で放課後等を過ごせるよう体制の見直しを行います。

また、質の向上という意味では、佐伯市の全児童クラブで構成される佐伯市児童クラブ運営連絡協議会を設置するとともに、支援員が集まり情報交換などを行う連絡会を定期的実施するなど、日々スキルアップの努力を行っていきます。

平成26年度に開始した病児・病後児保育事業は、現在3名の定員で受け入れが可能ですが、平成27年度以降段階的に定員を増やしていく予定です。

第7章 子ども・子育て支援関連施策の推進

1 児童虐待防止対策の充実

佐伯市においては、養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、地域資源や児童委員をはじめとした「地域のちから」を活用して子ども虐待の発生予防をするほか、早期発見、早期対応に努めます。また、児童相談所の専門性や権限を要する場合には、遅滞なく介入を求められるよう、これに先立ち、関係機関との連携を強化し、密接に情報を共有していくことが不可欠です。

(1) 関係機関との連携及び佐伯市における相談体制の強化

佐
課」
にお
が安
ま
に
関
要保
の配

第7章移行も変更なしのため 省略 (事業計画P51～P83)

ります。

さらに、一時保護などの実施が適当と判断した場合や児童相談所の専門性や権限を要する場合には、児童相談所長などへの通知を行うほか、児童相談所に適切に援助を求めつつ、都道府県と相互に協力して、子ども虐待による死亡事例等の重大事例の発生を食い止める体制を強化していきます。

(2) 発生予防、早期発見、早期対応等

子ども虐待の発生予防、早期発見、早期対応等を図るため、妊娠、出産期に養育支援を必要とする子どもや妊婦の家庭を早期に把握し、健康増進課及び医療機関が連携して対応します。

育児期の対応としては、健康診査や保健指導等の母子保健活動や地域の医療機関等との連携、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）やホームスタート事業等の実施を通じて、特に支援を必要とする場合には、養育支援訪問事業等への速やかかつ適切な支援につなげるようにします。子どもが保育所・幼稚園・認定こども園、学校に在籍している家庭には各施設の管理者等との連携などにより対応します。

また、子ども虐待への早期対応を図るため、要保護児童対策地域協議会の個別対応会議や実務者会議を開催し、児童相談所及び警察署等の各関係機関との連携を深めていきます。

さらに地域資源や児童委員をはじめ「地域のちから」を活用して子ども虐待の防止に努めます。

佐伯市子ども・子育て支援事業計画

平成27年3月

発行 佐伯市

編集 福祉保健部こども福祉課

住所 大分県佐伯市中村南町1番1号

TEL 0972-22-3111

FAX 0972-22-3124

ホームページ URL : <http://www.city.saiki.oita.jp/>